

# 厚生文教常任委員会

令和5年4月12日

葛城市議会

# 厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 令和5年4月12日(水) 午後1時30分 開会  
午後3時29分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	奥本佳史
副委員長	谷原一安
委員	坂本剛司
〃	柴田三乃
〃	杉本訓規
〃	西井 覚
〃	藤井本 浩

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	梨本洪珪
議員	吉村 始
〃	川村優子
〃	増田順弘

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	東 錦也
教育長	椿本剛也
こども未来創造部長	中井智恵
こども未来課長	西川 修

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋行則
書記	新澤明子
〃	神橋秀幸

7. 調査案件(所管事項の調査)

(1) 就学前児童の保育と教育に関する事項について

開 会 午後1時30分

**奥本委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。3月定例会が終わって間もないんですけども、本日は厚生文教常任委員会となります。

内容としては、3月定例会で修正議決の対象となりました磐城認定こども園の給食調理棟についての審査となります。この件について、3月の修正案のところの討論で説明があったかと思うんですけども、そもそも昨年3月に、定例会におきまして、311万円少しの予算議決として給食調理室の予算議決が通っておりました。それを受けて、議会の中で園舎内での調理室の建設が行われているものという認識で来たわけなんですけども、この3月に出てきた予算を見ると、非常に大きな2億4,000万円余りの予算が出てまして、そのとき初めて園舎外の園庭の敷地内で、給食調理棟を別棟で建設するというのが初めて分かったわけです。

それについては、この厚生文教常任委員会での1年間、そういう話が全く出ませんでした、調査案件に上がっておりませんでしたので、審議不十分だということで、急遽3月の予算特別委員会の中で委員長のお許しを得まして、厚生文教常任委員会の臨時の委員会を開催する運びになりました。ただ、その中でも理事者側の説明に対してなかなかまだまだ理解できないところ、あるいは新たに委員のほうから質問等出ました。それについて、今回仕切り直しということで、その当時出たところ、内容について今日のご答弁、それに対する審査を行いたいと思います。

それと、本来この委員会は3月定例会が一応閉会となりまして、臨時会も含めて次の議会までの間に委員会を開催しまして、その審査の内容を受けて、最終的に議会運営委員会での今後の議会の予定が諮られるわけなんですけども、今回に至りましては、今日、午前中のほうに議会運営委員会ございました。順序、逆になっております。これについては、議会運営上については非常にルールに反した形の開催になりましたこと、これは非常に私、委員長としても好ましくないと感じておりますので、この辺りは非常にもう、それを踏まえた上での今日、審査になりますけども、理事者側にとっては、やはりその辺り、これまでこの1年間説明がなくて3月定例会がああいう形になりましたので、やはりその辺り、審査の時間、それからこの段取りというの、議会の予定も含んでいただいた上で進めていただきたかったなという感じはしております。

では、皆さん、非常に短期間になりますけども、今日の慎重審議よろしくお願ひしたいと思います。

委員外議員の紹介です。川村議員、増田議員、吉村議員。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけて発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願

います。

それでは、本委員会の所管事項の調査案件である就学前児童の保育と教育に関する事項についてを議題といたします。

本件につきまして、まず、先月22日に急遽開催した委員会での磐城認定こども園調理室に対する質疑や意見を踏まえて、まず理事者より報告がありますのでご説明願います。

中井こども未来創造部長。

**中井こども未来創造部長** こども未来創造部の中井でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、今回の磐城認定こども園の調理室整備につきましては、私の配慮不足によりまして、昨年度3月に時間を取っていただくことになり、委員の皆様には多大な時間を取っていただき、誠に申し訳ございませんでした。また、今回につきましても、再度の審議をいただけるというお時間をいただきまして感謝申し上げます。申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。これからお話のほうをお願いしたいと思います。

まず、今回の調理室を運営するためのご説明をさせていただきます。今回、資料として1つ、クリップ留めで地図をお渡ししております。こちらのほうは、今回の委員会の終了後、一旦回収させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、今回の調理室を運営するための条件を設定しているところについて説明させていただきます。

まず1つ目として、1日の調理食数が0歳から5歳の園児と職員分で、上限として約300食を予定しております。

次に、2つ目といたしまして、食材の調理につきましては自園調理を行うということをご予定しております。

3つ目といたしまして、食数の規模からいたしまして、調理室の床面積については、現在、磐城第2保育所と同等以上が必要と考えておりまして、今回のこども園につきましては、最初には150平方メートルから180平方メートルを想定しておりました。

4つ目といたしまして、電気使用量が増えるために高圧受電設備が必要となりまして、その機械の設置場所の確保も必要となると考えました。電気使用量の増加の要因につきましては、調理室の増築によるものと、磐城第1保育所からの児童の移行によりまして、利用教室の増加と保育時間の延長が考えられると思っております。

これらの条件をクリアすることを念頭に置きながら、まず設置場所について検討した経過を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。まず、資料に沿いながら、調理室の現在の状態に整備を行いたいと考えている説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。

こちらのほうは、前回の委員会のおきにも皆様に見ていただきました、現在担当課として建設を予定している位置図となります。次に、2ページをご覧ください。こちらの図のほうは、今回調理室を整備するに当たりまして検討しました場所の位置図、イメージ図にはなるんですけども、となります。そちらについて、それぞれ順番に説明させていただきたいと思っております。

まず、一番上のピンクで囲っています1番につきましては、園舎内を改装して調理室を整

備する案をまず考えております。こちらにつきましては、現在利用している会議室であったり相談室、配膳室の場所に調理室を配置することによりましての園舎内での改装となります。

こちらにつきましては、特に会議室や相談室は今後も利用することがあるために、この代替スペースを別に確保する必要があることや、改修中は騒音や振動の影響が大きくなり、特に隣接するお部屋の3歳児教室での保育に大きな影響が出てしまうことであったり、工事につきましても、子どもの活動時間との調整のために日時が限定されること、また、現在学校給食センターから配送している給食につきましても、荷受け場所を別の場所で考える必要が出てくることであったり、また、工事期間中は来園者入り口付近での工事となるため、工事車両と来園者の動線が交錯すること、また、増築することにより北側の駐車場がなくなるなどの複数の理由を考慮いたしまして、現在の園舎内での整備は難しいと考えました。

次に、②のほうでございますが、こちら、園庭の北西部になります。こちらのほうにつきましても、考慮の段階で近隣への騒音やにおいに配慮する必要が出てくることが予想されるため、難しいと判断いたしました。

飛びまして、④の保育室1と保育室2の前に隣接して建設するということになると、保育室が日陰となり、また園舎から小学校であったり景観が望めなくなるということで、園児の生活環境にはふさわしくないと考えておりました。

最後の5番の園舎の南側の増築につきましては、敷地が小学校グラウンドとなりますので、かつ野球のネット移設も必要となるためなどの理由により難しいと判断いたしました。

したがいまして、現在建設予定を希望している場所しか建設予定地がないと判断いたしました。また、食材の搬入については、敷地外からすぐに搬入することができる場所としては、この予定地が最適と考えたところもございます。

まず、場所については以上の説明とさせていただきます。

次に、配送についての説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。次に、配送についての私どもの現在の希望している案を説明させていただきます。こちらのほうは、まず最初に、地図を見てもらう前に、園での給食の1日の流れを説明させていただきます。

まず、0歳から2歳、低年齢児につきましては午前中のおやつがありまして、大体ですけれども、午前9時から午前9時30分の提供を目指して用意をしております。

次に、全園児、0歳から5歳の園児につきましての昼食、給食です。こちらのほうは、年齢によって若干時間違いますが、午前11時30分から12時あたりの間を提供時間として食器と給食の搬入を行います。こちらの給食のほうは、全園児になりますので、大体3回程度に分ける必要があるかなと、食器と調理品とで3回程度に分ける必要があるかなとは想定しております。

次に、午後からは、0歳から5歳の保育所部分、いわゆる2号、3号になるんですけれども、こちらの子どもへの午後のおやつがありまして、こちらのほうがおおよそ午後2時30分から午後3時の間の提供時間となっております。

それぞれに提供後の引取りも必要となりますので、引取りについては、搬入と引取りを同時に行える部分もありますが、このような動きをするとすると、おおよそ午前9時から15

時30分の間での時間帯で、大体1時間ごとぐらいに配送をする時間が必要となってまいります。ただし、おやつにつきましては、提供内容によりましては車等を利用せずとも届けることができる日もありますが、一番最大必要であろうという配送のスケジュールをお伝えさせていただきます。

それでは、3ページをご覧ください。こちらは前回ご説明させていただきました、現在考えている、調理が出来上がったものを運搬することも園までの配送ルートになります。出来上がった給食は、調理室から現在の学童保育所の駐車場を通りまして、公道、道に出まして、こども園の現在の給食の荷受け室まで運ぶことを考えております。配送は、今のところ車を利用することを想定しております。こちらは子どもたちの活動における安全面を考慮しての案となります。

次に、4ページ、5ページにつきましては、前回ご意見をいただいていた園庭を通しての配送のイメージ図を示したものとなります。園庭を通ることにつきましては、まず、先ほどお話ししました調理品の子どもへの提供時間を考慮したところ、子どもたちの安全な活動の担保が難しくなるということが園庭を通すことの難しさの最大の理由となりますが、それ以外の困難である事象についても説明させていただきます。4ページと5ページの両案とも、もちろん下は舗装等の配送路面の整備が必要になるかと考えております。

まず、4ページの園庭の真ん中を通るルートでの搬入につきましては、舗装することによりまして、土との取り合い部分は段差ができやすくなるため、小まめな点検と補修が必要となり、また、遊具の真ん中を通すというところにおいては、遊具の減少と園庭の面積減少は少ないですが、舗装部分ではなかなか遊ぶことが難しいと考えると、実質的な園庭の面積減少が生じてしまいます。また、駐輪場も縮小させ、お迎えの時間が重なるときの安全性の確保も難しくなるかと考えております。もし、これが車ではなく台車で運ぶとなりますと、次は荷受け室の外の部分の段差の改修工事等も必要となると考えております。

続きまして、5ページ目の園庭の西側に沿う形で通路を確保した場合につきましても、舗装工事が必要になってくるかと思えます。また、同じくお迎え時間の安全性の確保、そして遊具、畑、物置などの大幅な廃止をするか、移設をするかということが必要になってまいります。

以上のような要因がある中で、現在の段階では園庭を通して配送することは困難であると判断をいたしました。今は、一旦外に出て園へ配送する形を取りたいと考えております。

前回のときに、別棟から保育所や認定こども園へ配送している例についてご質問もいただいております。近隣市に問い合わせましたところ、別棟にある給食調理設備から園の敷地を通り、一旦公道へ出て配送している事例を2つの市で、1市においては2か所確認をさせていただきました。1か所につきましては、実際に配送の場所であったり、配送車などを見学させていただいております。

次に、前回お話をいただいていた園庭敷地内で自動運転の配送車を活用する案につきましても少し調べたところ、やはりまだ多くの技術的な解決が必要になってくると思われませんが、また、食品となりますと、イメージとして病院内であったり工場の中で自動の配膳車

というのは運用されているイメージはあるかと思えます。また、そういう事例もあるかと思えますが、屋外で食品を配膳している例が、今のところ、調べたんですけれども見当たらないところですが、インターネット等で検索したところ、屋外で荷物を運ぶための自動運転の荷台のついたような車は、今も実際、工場の中のようなところで運用されているところは見つけました。

ただ、大きな会社だったんですけど、業者にも問合せはしたんですけど、やはり今の園での運用となると、まず金額面であったり、技術的な解決にはもう少し時間が必要になるかなと思えますので、今後、将来、技術的な進歩や運用例が多く出てきた際には、検討していくことは可能な時代が来ることがあるかなとは思っておりますが、現在、直近で運用することにつきましては、一旦、先ほど申し上げました配送の形を取りたいと考えております。

次に、6ページにつきましては、搬入と搬出の食材と人の移動の図を示しております。これも以前、外部のもの、搬入のものを作って出ていくものは経路が分かれていますかというような質問もいただいておりましたので、確認をしております。搬入と搬出の食材の調理品につきましては、外部からの食材の搬入口と調理後の搬出口は別にしております。

以上が今回の説明となりますので、よろしくお願いいたします。

**奥本委員長** ただいま説明いただきましたが、このことについて、ご質問、ご確認等をお願いいたします。

坂本委員。

**坂本委員** 今、説明聞きましたら、3月にお聞きした内容とほぼ変わっていないようなお話の内容かと思えます。3月22日に厚生文教常任委員会が開かれて、そのときに委員から、この場所にしか建てられない理由は何なんですかとの問いに、理事者側は、現在の予定場所の北側には民家があり、音、においの問題があると。また、1号認定の児童の登園が正門から入り園庭に入られると。園舎の南側では、園舎が日陰となり、また、小学校の視界が遮られることになり、今回の場所がベストと考えていると答弁されています。先ほどお聞きしたお話によりますと、3月にこの委員会で述べられた答弁と変わらない。認識は今も同じであると考えてよろしいでしょうか。

**奥本委員長** 坂本委員、今説明ありましたけれども、3月に質問出た委員からの回答の内容も含まれていましたので、全く同じというわけではございませんが、それを踏まえた上での質問ということではよろしいですか。

**坂本委員** はい、お願いします。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

予定地につきましては、前回ご説明させていただいた場所と変わりはないというところでお願いたします。

**奥本委員長** 坂本委員。

**坂本委員** 分かりました。この2階とか渡り廊下とかいろいろ検討の上、今の場所がベストであると、そういう内容であると私は理解しました。

これで結構です。

**奥本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 前の委員会でいろいろ、この建てる場所についてはある程度、一定皆さんご理解あったと思うんです。一旦そこは置いておいて、どうやって運ぶか問題やったと思うんですよね。それを皆さんが外に回って持っていくのはどうなのかと、中入れないのかというので、答弁がなかったから皆さんが納得できてなかったの、あくまで前と同じ説明ではないと思うので、今の新たな説明の中でお聞きしますけど、今のお話のニュアンスとしては、部長、今はとか、将来的にはというお話やったと思うんです。

僕はその前にも言ったんですけど、電気自動車、先ほどのお話やったら、舗装してって、そんなイメージじゃないんですよね。そこ、何メートルか分からない、そこまで長い距離じゃないと思うんです。ここまでのお話やったと思ってたんです。ここまで持っていかなあかんということなんですかね。そこを、この距離だけやと僕はイメージしているんですよね。ここだけでも運べたらいいんじゃないのというお話で、金額の等々というお話もあったんですけども、このお話があって再度ご検討願ったんですけども、今後、これに関してはずっとリサーチしていくというか、多分部長も理事者の方みんなも、他市でも2個ぐらいあったか分からないですけど、やっぱり外走るのはというのは頭にあると思うんです。わざわざ外走らんでもと思ってはると思うんです。

一旦、今調べた結果、これからも、先ほどのご説明でも将来的に使えるような技術があればみたいなお話あったんですけども、そういうことは考えていただけるのかというのが気になる場所なんです。ずっと外を走らせるというので永遠に行きますというんじゃないで、僕は、前にも言ったと思いますけども、例えば電気で動く、子どもたちが遊べるようなやつでも、楽しい感じで動かせる、この距離だけでも動かしたら搬入できるんじゃないのと思っているんです。簡単に。この間がどうなっているか、僕、定かではないので、このグラウンドの距離だけでも走らせたなら問題ないんじゃないかなと思うんですけども、その辺の見解というか、お願いできますか。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

この園舎までの距離を何かしらの、それは自動であるとか、どうなるか分かりませんが、何かのものでそこに載せて運ぶということのイメージを持ちます。確かに、そこが一番距離的にはもちろん短くなるんですけども、あくまでも今の現在の段階で、私たちが、子どもたちの安全を考えたときに何が起こるか分からないというところで、もしも配送しているときにぶつかってしまうとか、そういうところは絶対ないとは言いきれないので、そこがやはり子どもの安全の確保と子どもの遊ぶ空間の確保をしてあげたいという思いがありましたので、今は外のほうを通して配送させていただきたいと思っております。お願いします。

**奥本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 前はそういう答えがなかったの、僕は納得が。ほんで、ここは駄目なんですか。

**奥本委員長** 杉本委員、具体的に。



杉本委員 興奮しちゃってごめんなさい。

奥本委員長 地図のどの辺りか、どういうルートか。

杉本委員 この建物の形は一旦なしにして、このルートで運べないのかというのは、今これ思ったんです。

奥本委員長 グラウンド、小学校との境目のところを突っ切るというイメージですか。

杉本委員 搬入ここで、搬出ここみたいな。この検討はなかったんですか。

奥本委員長 中井部長。

中井こども未来創造部長 給食の調理品を、今は運動場側に外廊下があるんです。そこに多分到着させるというのもあると思うんですけど、到着させたとしても、例えば夏場でしたらやはり運んできたものをすぐ子どもたちに提供というのは、子どもの活動の時間もあるので、少しはどこかに置いておかないといけない時間帯が出てくるんです。そのときに、その外廊下になるんです。調理室の搬送の荷受け、今の荷受けのところがちょうどワゴンが置いてありまして、空調の管理もできるような部屋になっておりますので、やはりそちらのほうに一旦できた食事は置いておきたいと思ってまして、その園庭の外廊下に一旦食料品を置くとなると、そこからまたできたものを荷受け場のほうに持っていかなければいけなくて、そのルートが今、全て教室で塞がれてまして、中に行く廊下がございませんので、やはり難しいと考えております。

奥本委員長 よろしいですか。

杉本委員 はい。

奥本委員長 ほかにございませんか。

西井委員。

西井委員 先ほどの、坂本委員質問されて、たしか3月の予算特別委員会、途中で休憩してもろて、当委員会協議会から厚生文教常任委員会開いてもらったと。そのときの説明と今の説明とほとんど変わってないと。十分検討したとおっしゃるけど、この議案がぼちぼち出てくるというのからいって、3月29日に修正案を議決して、10日ほどの間にこれ、慎重審議されたというふうに考えたら、何か元の話にあるべきでやられたと。ほんで、こういうことは無理ですねんとかというふうなこと、一切我々聞かせてもらってない中で、今日の厚生文教常任委員会されていると。

ほな、この前の厚生文教常任委員会、説明あったときで、委員が嫌がらせのために修正出したのと違うと思いますよ、はっきり言うて。その経緯の説明も今日までなしで、いきなり今度の補正にもまた出てくると。ほんで前のままですもんて。前に修正出したん、現実には予算の修正ですから、この予算も含めて、また使用方法も含めて、やはり問題あるからもうちょっと協議してほしいでというつもりで修正を出されたと私は認識しておりますねけど。これなら、このままやったら、はっきり言って3月の予算特別委員会を休憩してまで説明された話と、まるっきり、これしかあきませんねと、まるっきり同じ話ですもんて。何か違うところあったか、3月の説明と。どうもその辺で、もうちょっと当委員会の意見も含めながら細かく説明あるべきちゃうんかな、現実には。全部そうです、全部あきませんねんという、

それが今回の答えですやろ。

我々議会人としては、やはり財源も含めて、無駄なところには、できるだけ無駄を市民に負担しないように、使ったお金は有効利用できるようにということで、予算特別委員会も、また当委員会も含めて協議しているけど、提案された話がこの前の話とほとんど一緒やなど。こんなん、現実には大幅な変更もないし、なるほどなという説明にもならへんと。その辺、どのように考えているか。やはり修正した限りは修正なりの中で、どのように議員、市民のためを思っているかということをお案してこの議案、本日出してくれてはるのか。何かもう、これしかあかんねんと、このままでええがなとしか見えへん、はっきり言うて。

ほんで、こども園に関して、當麻小学校区で民間にということは我々もそれでオーケー出してはるけど、本来いけば、民間なら補助金出るけど、公がやったら補助金出せへん。それやったら市の長期的な財源も含めて考えたら、民間でそれ以上のことをやってもろたらということで、財源も含めて、また費用対効果も含めて、それで賛同させてもろてるやん。これで約2億5,000万円かかりまんねん。これでせなあきませんねん。何を言わはったかてこれだんねんというふうな話にしか見えへん。何か汗を流した形跡がないやん。10日でこんなん、そのまま出しているということは。あまりにも、何なりとこういう事例はこうですなねんとか、委員長にでも説明ありましたか。これはほんまに約2億5,000万円使うのに、それも含めて議員がもうちょっと慎重に検討してくれというつもりで修正を出した。全部反対違ふねんと。やはり市民にとっても費用対効果もよく考えてもろてるやないかという答えを出してもらえんもんやと私は思ってたんけど、こんなん、このままで、これではあきませんねん、これではあきませんねんと、その説明だけやったら22日やったかな、その話とまるっきり一緒やん。何か汗流されたところあるか。その辺で、汗流されたところがどの辺、いろいろ研究しましてんということがあんねやったら答弁してほしいけど、ほとんどこれ見てたらないと。その辺で、いや、そんなことありませんねんということがあんねやったら答弁して。

**奥本委員長** 西井委員、まず前回のこの委員会で確認して、要するに昨年の3月に議決した300万円ちょっとのところの、設計費の。それ以降、この件については、我々議会サイドとしては園舎内でそれが進むものという認識で来ていて、それがどういうふうに進むか、あるいは園舎外であってもこういう形で考えているという、そういう提案というか、一切なくてこの1年来たわけなんです。そこに対して、3月議会の中のところで、予算特別委員会が開けて初めて園舎外でなおかつ別棟を別の離れたところに建てるということで、我々驚いたわけなんです。そこに対して、まずそこに至った経緯、ここしかないという消去法で至った経緯のところの説明が不十分だったということで、前回、あの厚生文教常任委員会だけではまだまだ審議もできない、審議に行くまでもいかない。まずはそのところをはっきりさせてほしいということで再度の場を持つという、それがまず今日こなんです。

それとプラスアルファとして、前回の会議で委員のほうからこういう案はどうなんか、これはどうなんかというのが出たところに対して調べてもらった。それが、数は少ないんですけども、先ほどあった搬送のところの説明だったと思うんです。ただ、おっしゃるように、ただ全ての疑問に対してまだ答えられてないという形の気は私もしますので、まず具体的に

おっしゃるのはそこですね。その辺のところ、全て検討して説明ができていくかというところでもよろしいですね。

西井委員。

**西井委員** せやから、2億5,000万円という話は、去年の設計図の三百何万円から説明一切受けてないやん。いきなり2億5,000万円や、極端に言うたら。それも予算特別委員会に出てくる。ほな、この計画からいったら約400万円弱やったかな、去年の。設計でじゃなくて、大体どのくらい出ますねんという説明もなしで、今回3月に2億5,000万円弱上がってきてる。私、三百何万円の、400万円の予算でやったら、そんな2億なんぼの話は出てけえへんと思ってるねん。2億5,000万円要るんやったら要るでも構へんけど、ちゃんとその間が2億5,000万円要るねと、こういう理由で要るねと、十分得心できるような会議もなしで、ほんでせやから3月29日に修正議決して、ほんで10日たたん間にこんな話が出てくるの、どうも2億5,000万円使いたいのために再度出しているみたいに、我々そういう解釈できるやん。ほんまに、本来なら我々議員は、やはり市民の税はできるだけ節約してそれ以上の効果を出すように審議している。せやけど、當麻小学校区のところにつくるこども園は民間でもらうほうが市の負担も少なくなるやろうということを理解しながら、それでお願いするという形を取っているわけやねん。

それを解釈せんと、いきなり2億5,000万円を3月議会で出てくる。おまけに配送するのに配送車貸らんなんかという別の話まで出てくる。あまりにもどういふか、この話、修正したん、嫌みでしたのと違いまっせ。やはり市民のためやったらどうやという気持ちで私も修正に賛成した。その辺で物すごい、ほんまにこれが給食して、それだけの金出して造って市民のためになるんかなという疑問さえ浮かぶ。これやって決めたからこれやらなしやあないという具合に、何か意地でやっているようにしか見えへん。せやから、その辺についても含めて、2億四千何百万円というふうになった理由もきちっと説明してないやんか、はっきり言うて。こんなんを買ってこれでいったらこれだけかかりまんねんという話だけやんか、はっきり言うて。その経緯も説明してもらって、その辺で説明したいことがあったら言うてください。

**奥本委員長** 西井委員、まずこの場合は、もう一度確認しておきますけども、まずこれまで1年間もなかったということに対しては、それはもう私も含めて憤りを皆さん持っていらっしゃると思いますが、まず、その間の説明を取り戻すべく我々、今現状で、ここに至ったところの理由をまず、1つ1つ聞いた上で納得できるんかどうかという、それは最後の話になりますけど、まずはそのところの疑問点をまず潰していきたいと思います。

その上で今、その2億5,000万円の根拠というか、その積算のところをお聞きしたいという質問で、そこからまずやっていきましょうか。それでよろしいですか。それについてまず、回答をお願いします。

中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。よろしく申し上げます。

令和4年度に設計委託のほうをお願いいたしまして、建築に係る費用等を積算していただ

いております。そちらのほうの金額が、まず建築、建てる建築物と電気設備工事、機械設備工事、それ以外に積み上げ共通仮設費であったり現場の管理費であったりを含めまして、先ほどの予算をお願いします、総額にいたしまして、積算していただいたのが、実は2億1,000万円ほどになります。

そこに予算といたしまして、今後、多くの値上げ、物品の値上げ等々がありますので、そちらのほうはどれぐらい値上げを見積もらなければいけないかというところにおいて、物価の上昇率を12%程度と見込んで積算させてもらって、合計として今現在、評価の予算書のほうをお願いしています予算としての2億5,000万円ということになります。中には少しだけ電話工事というものが入ってるんですけども、すごく少額ですので、ほぼこちらの建設工事のほうの費用となっております。お願いします。

**奥本委員長** 西井委員。

**西井委員** 何か今、なっておりますという。ほんなら、2億1,000万円になったときにでも、何で説明できへんかったん、現実。大体それで積算していったらどれぐらいが、こういうのでこういうぐらいかかりますねんとかという話、一切聞いてないやん。俺、そこを言うてんねやん。

工事して積算して何ぼぐらいかかるねという話と違って、何ぼぐらいかかるねというときから、これぐらいかかりますよとかという話を一切聞いてない。三百何万円の予算を通してもろて、それで2億5,000万円になるので構へんやろうというような、そんな感じにしか見えへんことがやいやい言わんなんことになってて、現実で言うたら、その辺から議論全然してないやん。

2億1,000万円では消費物価が上がってるから2億5,000万円ぐらいはかかるけど、こういうことをせなあかんねという話は聞かんと、三百何万円のあれでそのまま上がったやつをそのまま出しているという、その辺についてどうも過去に戻ってしもた、戻る話になるけど、その辺から一切聞いてない。誰か、2億5,000万円近くかかりまんねんという話、3月議会までに聞かれましたか、現実。市民の大事な税ですよ。ほんでこれ、起債ですやろ。知らん間にそんな、言うたら金借る形になって、それでもしなさいよって、こんなほんまに、あまりにも乱暴過ぎて、現実には判断できへん、こんな、はっきり言うて。その辺の経緯自体、説明不足でしてんというのは分かっているけど、それだけしか言われへんやん。

せやけど、現実そんなことをずっとやっていったら、ほんまに財政面で議会何してたんやと言われることがあると思う。せやから、ほんまは何億円かかるけど、この辺もこの辺も減らしていったどないなつたという話を一切聞かせてもらってない。これ、今までやったらそういう話まで聞かせてもらえてたはずや。その辺、どのように思うてはるか、答弁できんねやったら言うてほしい。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

もちろんこの設計委託出しました、出来上がりしました時点が、最終はもちろん予算のときに設計業者と全部内容もお聞きして、なぜこのようになるかというところも1つずつ聞きました。やはりこの中で必要な金額がこのようになるというところももちろん打合せもしてお

りまして、その中での今の金額になっておりますので、何も確認をせずにというわけではな  
いんですけれども、やはり何分大がかりなものになりまして、このような金額が積み上がっ  
てきたということになっております。お願いします。

**奥本委員長** 西井委員。

**西井委員** 説明を受けて、私らは受けましたって、我々受けてないということ言うてんねや。はっ  
きり言うて、我々は一切受けてません。理事者側は説明を受けたか知らんけど、はっきり言  
って、当初から2億5,000万円、これだけかかるという話は一切聞いてませんやん。

それを何でやかましく我々が言わんなんかというたら、市民の税で、起債である市民の税  
で返していかんなんと。その辺があるから余計やかましく言いたくなる。起債を交付税で算  
入するという話は聞いているけど、もうやかましく言うてもしゃあないけど、はっきり言う  
てしゃあないけど、その辺もうちょっと、ほんまに言や、設計出したときに、どれぐらいか  
かるとかという設計出して、これしたらどんなんとかというのを当委員会にやはり説明ない  
と、絶対欲しかったし。

そやから、議員というのは、先ほども言うているように、當麻小学校区のほうは民間や。  
これは議員皆、補助金も含めて公立でやったらないから、ほんなら私立でやったらあるから、  
ほんなら市の負担が少ないやないかと、そういうことも含めて、議員は皆、市の将来的な財  
源も含めて、健全財政のために皆理解してはるやん。

片一方で理解しているのに、いきなりこんな話ぼんと出てきたら、せっかく財源の使い方  
も含めて、市民に大きな負担をかけやんようにと思って、議員皆努力してはるのに、こんな  
出し方したら、ほんなら當麻小学校区も民間せんと、何ぼでも金あるならそういうのは公立  
で建てたらええやないかという、ほんまにそういう議論に戻ってまうで。もうちょっと真剣  
に考えてくれな。もうこれ以上のこと言わへんけど。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 訂正させてください。私のほうが間違っておりました。

工事の請負費、当初、昨年度上げさせてもらった金額が両方の設計の監理と工事請負費を  
合わせて2億4,057万9,000円となっておりますので、私、言い間違っていましたのでよろし  
くお願いいたします。

**奥本委員長** 金額のことはそれで分かりました。

要はこういうことなんです。前回の委員会のときに私、苦言を呈しましたけども、これだ  
けの大きな議決を要する金額に対して、事前にこう進めているとかという打合せというか、  
相談というか、報告も一切なかったんです。

やはりこの厚生文教常任委員会というのは、所管の案件については審査するって、これは  
議会というか、議員の役割なんですよ。当委員会の責務なんですよ。そこを、我々にとっ  
てみれば、いや、そんな話何もないのにいきなりこれだけの大きい金額が出てきて、すぐにこ  
れを議決で諮って決めろと差し迫られると、我々としても、本来の議員としての責務を果た  
せないんですよ。それイコール、そしたらそんな審議もせえへんまま、そんな金額をいきなり  
認めてええんか。認めたときに、もし何かほかの問題起こったら、審議もしてないから

我々の責任にもなりかねんじゃないですか。そこなんです。前回もそれを強く、西井委員だけじゃなくて皆さんそう思っていると思います。これは議会制度の在り方に、根源に関わってくる問題なんです。何でこの委員会制度取っているかという、そこなんです。

だから、長い目で見てこういうふうには、市の行政側は子育てに対して、保育に関してこういうふうに進めていく。その中には民間委託の場合もあるし、個々の地域に対してこういうふうな取組が必要やと。その流れの中でこういう案件が出てきて、今回はこれを、話を今計画しているという、その辺の打合せとかというのが欲しいんですよ。いきなりぽんぽんともうぶった切ったやつがいきなり出てきて、ここだけ先に認める。そしたら、次はこれがどういうふうにつながっていくかという、そういう見通しの大局的な話も一切示されてない中でこれが進んでいっているというところに、我々は違和感を覚えているんです。そこなんです、根本的にあるのは。

今日の目的として、その辺の、さっき私言いましたのは、過去1年間の説明不足を補ってほしいと言いましたけども、やはりその根底にそういったことができへんかったということ踏まえながら、もうちょっと丁寧に説明してほしいという、そういうことを我々が感じているんです。だから今、西井委員のほうからは予算の積算根拠と言わはりましたけども、それだけじゃなくて、全てにおいてなんです。今回、これをここにどうしても必要というところの理由に対して、ここに持ってきたら将来的な葛城市の子育て政策に対してこういうメリットがあるからというところの、そこがないんですよ。そういうところなんです。

**西井委員** 積算出てきたやつで、どこを儉約するかということも考えたかということ言うてるねん。

**奥本委員長** ですね。これが、厚生文教常任委員会のこの案件に限らず、市行政全体の予算としての、そこにこれだけのお金を投入するのであれば、有効に活用していただきたいというのも、それも議会の役割ですので、予算審議というか、議決するというのは。だから、そこを踏まえた上でのご丁寧な答弁を求めていきたいわけなんです。

東副市長。

**東 副市長** 東でございます。今回、この件に関しまして、西井委員からもご意見といたしますか、ご指摘いただきましてありがとうございます。

本当、私ども説明不足だったかなというふうに思っております。今回、今委員長おっしゃられたとおり、今回のこのことに限らず、こういった議決が必要な大がかりな事業、こういったものは厚生文教常任委員会だけではなく、総務建設常任委員会でも、全ての委員会において、私どものほうから丁寧に説明を申し上げて、ご理解を得るといふふうに今後は注意したいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

**奥本委員長** 一旦これまでにして、この次に進めましょうか。

ほかにありませんか。

杉本委員。

**杉本委員** 僕の修正の討論にも今の話が出てて、慎重にやっていきたいと思いますという話が出ていますので、それを踏まえて今回やっていただいて、先ほど前から同じという発言が出てますけども、それやめていただきたいです。というのも、搬送ルートで納得できなかったから、僕

は反対したんです。今、答え調べてもらったじゃないですか。これ最終、最後、その理論でいったら、もうイエスと言えへんくなってくるくないですかという話なので。もう同じやったらもう今すぐやめたほうがましやないですか。でも、前にいろんな疑問が皆さん出たわけでしょう。それを答えますという会なので、そこは前向きにやっていただかないと、今のお話とかでも、僕、賛成討論で言うてますから。

これ、2ページの細かいことというか、僕が前聞いたことの改めてなんですけども、2ページの1番のピンクの部分にあれば、僕は一番いいと思うんです。前に言ったように、ここに造って、会議室を外に造ったほうがいいと思うんです。ただ、ほんで、工事の音とか何ちゃらかんちゃらと言うんですけど、これ、そんなに長いことかかるんですか、1番を改修するのに。何とか休みの間とかでも工夫して、例えば空き教室を使ってその間だけでもやってもらって、何とか1番のところに、ピンクのところに集約していただいて、会議室を3番に置く案は何かできないんですか。そこをもうちょっと明確に、それが僕は一番やと思うんですよ。面積がどうかという話になるかもわからないんですけど、ただ、令和7年が子どもの数の天じゃないかと言われてて、あと何年かじゃないかと僕は個人的には思っているんですよ。増えるかもわからないですよ、もちろん。葛城市は子育てのまちなので増えるかもわからないですけども、爆上がりすることはないと僕は思ってるんです。となったときに、今の基準がマックスとした場合、1番で足るんじゃないのって僕の個人的な意見なんですよ。ほんで、会議室を3番のところに造れば、会議室なんか毎日毎日使うわけじゃないじゃないですか。会議のときに使うだけでいいので、それが一番無理ない選択肢ないんじゃないのと僕は思うんですけども、いかがでしょうか。工事の期間、そりゃ、3番に造るからそう長いですよ。1番改修やったらそこまで長いことかからんのと違うかなと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

まず、もちろん私どもも、園舎の中が第1番、考えました。先ほど言っていたように、今ある会議室であったり相談室であったり、それ以外のスペースを潰すことになります。会議室を外に持っていくというのでも確かにあるかと思うんですけども、今回の説明で私の説明不足、前回のときにはちらっと言ったつもりだったんですけど、この会議室というのが、やはり今後、子どもが、私ども、今後想定しているのが、医療的ケア児を受け入れるとかということも今後の、これはまた後で説明させていただきますけど、そういう折にはこども園が大きい施設でもありますので、そこも想定している中で、もしも部屋が足りなくなったりしたときには、やはり今ある会議室のスペースを利用するとかができるかという思いがあって、やはり今あるあの部屋については触らずに置いておきたいというところもありまして、それも1つの理由にありまして、今回、この調理室を園舎内にというところにおいて、もしここの会議室を潰してしまうと、今後部屋が必要になるとか、スペースが欲しいとなったときに、全くということはないんですけど、使えただろうスペースがなくなるということもやはり不便があるのかなと思ひまして、今回、この隣接する会議室を潰してというところについ

では、難しいと判断させていただきました。

**奥本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** そしたら、場所についても、配送方法についても、何回考えてもこれしかないという判断、僕も今考え得ることは全て言うつもり、2階に建てるとも前も言ったし、ただ、それが将来的には分からないですけど、今の段階では厳しいということによろしい、何回考えてもそうやったという。前に修正出たときから今まで何回調べてもということ断言してもいいということなんですよね。

僕、先ほどの話にちょっとだけ追加すると、これ、肌感覚の問題やとっていて、委員長、副委員長も細かくやっていただいているんですけども、こういう話が出たときに、職員の方が、誰一人が、これ委員長と副委員長一応声だけかけといたほうがいいんですってならんことがちょっと問題かな。もう誰のせいとかじゃないですよ、取りあえず。それを今後、これは、厚生文教常任委員会のメンバーを見たら、ぎゃあぎゃあ言う人多いみたいな感じで、顔ぶれ見たら分かる、そこをこれ、多分協議会である程度もんでたらうまいこと着地できたんじゃないかなと思うんです。その辺は部長とか課長とかに言うんじゃないで、全体的にこれ、だいぶ話変わっていますよというふうな肌感覚というか、感覚がないと、確かに皆さんおっしゃるとおりやと思うんです。ただ、前を向いてやっていきたいから僕はいろんな意見言わせてもらいましたけれども、今後はちょっと時間ももったいないので、その辺は相談し合って言うていただけたらなと思います。

以上です。

**奥本委員長** 先ほど、杉本委員の中で令和7年ぐらいがピークになるという、それやったら減っていくんじゃないのという。その辺の、減るかもしれないか、今の段階では。その辺に対して、今こういう施設を造ったときに、もうその余力ができたときとかどう考えてはるか、その辺を追加でお願いします。

中井部長。

**中井子ども未来創造部長** 中井でございます。

現在のこども園の整備につきましては、磐城第1保育所の子どもたちをまず令和6年に移行してきますというところで、まず始めます。令和7年以降、子どもの数が減るというのは、確かに計画というか、その表ではなっておりますけれども、今のところ、それでも今も待機もいますし、市外に行っている子たちもいますので、今後、すぐに急激に子どもが減るといのはやっぱり考えにくいかなとっておりますので、現状維持もしくはそれ以上の子どもたちの受入れの施設が必要になってくると考えておりますので、もう少し整備、令和6年に向けて、先ほど言っていたきました私立の認定こども園を含めまして整備をしていってまいりたいと思っております。お願いします。

**奥本委員長** 分かりました。

ほかにございませんか。

柴田委員。

**柴田委員** いろいろ経緯とかを、1番から5番までの案をどうして駄目で3番しかないということ



説明していただいて理解はしたんですけども、前回の委員会でちょっとだけ話に出てたと思うんですけども、0歳から2歳までは離乳食ということで自園調理をして、3歳から5歳を学校給食センターから配送できないかという案があったと思うんですけど、それに対しては検討していただけたのかなということをちょっとお聞きしたいです。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井子ども未来創造部長** 中井でございます。

まず、学校給食センターのお話なんですけど、こちらのほう、私もいろいろまた勉強をしたところで、やはりそもそもこの磐城認定こども園を整備するというときに、自園調理をさせていただきたいというところでお話をさせていただいて、その予定でいろいろな事業を行っておりますので、このところにおける3歳以上を学校給食センターで0歳、1歳、2歳を自園でできないかというところを考えるというよりも、全ての子どもたちが自園調理というところで事業を進めておりましたので、学校給食センターでできるかできないかというところに戻ることは考えておりません。お願いします。

**奥本委員長** 柴田委員。

**柴田委員** 多分、いろいろこども園なりに理念とかそういうものを持ってやりたいという思いはあると思うので、そこは尊重させていただきたいなと思うんですけども、私も前向きに考えていきたいので、もう3番しかないというのであれば、3番でもいいのかなというふうには思っておりますが、その荷受け場とか荷受け室とかというのは移動できないものなんですか。その部分をもっと近くにあれば、園庭側にあれば、最短距離で渡り廊下みたいなものをつけて、屋根をつけてできないのかなというふうに思っているんですけど、そこはどうでしょうか。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井子ども未来創造部長** 中井でございます。

恐らく、言っているのは、園庭の中のほうに移動するというイメージかなと思うんですけども、そこに移動するとなると、また新たな改修作業が必要ですし、今ある現状の施設をなるべく利用したいという思いがありましたので、今の荷受け場に食品を運びたいということで予定をしました。また、荷受け場を反対側に持ってくるというイメージになるかと思うんですけど、そうしたらやはり何がしかの建物になるかと思っておりますので、子どもたちの今の園庭の環境を極力崩したくないという、やはり思いもありますし、何よりもそこだけの改修もまた必要になってくるので、今の現状の荷受け場でお願ひしたいと思ひました。

**奥本委員長** 柴田委員。

**柴田委員** もう意見なんですけど、私たちが一番懸念しているのは、配送の方法でこれをずっとやり続けるのかなということが懸念されるんですけども、将来的にいろんな解決法をこれから考えていくということであれば、私自身は前向きに考えていきたいと思っております。

**奥本委員長** ほかにございませんか。

藤井本委員。

**藤井本委員** 私、ちょっと予算特別委員会の最後のほう、予算特別委員会委員じゃなかったので議論

に参加してませんので、もしかしたらそのときの議論にあったものを聞くか分からないですけども、また、途中であった厚生文教常任委員会のそこのお話しか知らないというところでお聞きしたいと思います。

今、お話を聞いていると、これはもう条例で造らなあかんというふうになっているわけですよ、調理室というのは。だから、その中、造らなあかんというものやけども修正を出されたという、議会のチェック機能が入ったという、私はその修正というものに賛成をしましたが、ここが理事者側はもうしっかりと受け止めて、先ほど副市長の話にもありましたけども、いつていただきたいと思います。

それで、確認をまず1つは取りたいのは、3番しかないねと、3番の場所。これ、聞いてはる人はどこかというのは分からないですけども、いわゆる園の中の1つの場所の中に造らなあかんねんと。本来ならば、それをそのまま教室というんですか、園児の部屋へ持っていくんですけども、一旦車へ乗せて外をぐるっと回って園児に渡さなあかん、こういう話ですよ。先ほどの説明はよく分かりました。午前9時から15時ぐらいまで、1時間おきぐらいに配送するんだと、同じ場所やのに外をぐるっと回って配送するんだと。

まずお聞きしたいのは、3月の議論の中で当時の副市長にも言うたら、これは大変不細工な話やという話をしたら、不細工といえば不細工な話でございましてと言われていたので、理事者側もよく分かっていただいてんねんということは私もそれなりに理解しているけども、同じ園の中にある場所で作って、車に乗せて外の道を走ってまた持って行く。まずその、車何台要ってとか、人がどれぐらい要ってとか、経費的にコスト、ランニングコストが毎年要るわけですよ、余計なお金が。仕方ないねんで。これしかないというねんから仕方ないにしろ、これは先ほどから出てるのは市民の税金ですわ。これは幾らを見積もっているのか、予定として。これは、せっかくの審査でありますので知っておきたいし、本来であればそのお金というのは、子どもたちに使えるやつがそこに使わなんねんから、ここはよく本当に改めていただきたいと思います。そこは確認しておきたいと思います、1点目。

それと、これは市長お答えいただけるんやったらいただきたいんですけど、磐城小学校附属幼稚園として建設されて、市長になられてから建設されているから、そんなに時間たっていないわけですよ。その中での子育て政策の中でこないになっちゃったと。国の保育の無料化とかというの中にはあったし。ただ、こども園というのは、もう2005年か2006年ぐらいからできていて、このときもこども園にというお話も頭の中のどこかの視野にはあったと思うんですよ。けども、幼稚園はそのままいくねんということを選択された。それは市長だから、それはそれでいいと思うし、前の市長もそれで進められていた。

しかし、そこで変えられたのが、設計を変えられましたよね。当初、2階であった設計というものがあったと。しかし、子どもは2階よりも1階のほうが伸び伸びとできるだろうと、危険性も少ないだろうということで、市長になられたすぐの話やったと思います。設計はできていた。約2,000万円でしたか、設計費用を支払われた。せやけど、それを無にして、市長肝煎りで設計を変えようというて1階にされた。1階で広く、屋根も多くつけて、1階建てにされた。それはそのメリットがあったのか分からないけども、当時の議論というのを

思い出してしまう、私も。そうすることによって小学校の運動場もちょっと小さくなった、こういう議論をしました。あれはやっぱり、私は行き当たりばったりで今、当時の議論の中で、そのときに先のことを読めなかった。議会もあかんのか分からないけども、あのときの設計の変更というものがもう少し考えるべきではなかったのかなというのがどうも頭をよぎるんですけど、これしかないねんと、これしかないじゃないですか、ほんまに。そこを市長は、その辺のご自身を振り返ってみて、子育て政策、今後においてもあり得ることやし、その辺の市長の気持ちをお聞かせいただけたらええかなと思うんですけど、いかがですやろ。この2点、お願いします。

**奥本委員長** まず、中井部長から。中井部長。

**中井子ども未来創造部長** 中井でございます。

まず、費用面のほうのお話をさせていただきます。今、私どもがこの形で考えているところにおいての車は1台を想定しております。それを先ほどご説明させていただきましたように、行き来することになるんですけども、配送しようと思っております。運転のほうも調理員のほうですということの想定をしております、今のところでは。

その調理員のお雇いにつきましては、今回このように、もし予算のほうがお認めいただければ、次にはその中の運営について、いわゆる人をどうするかというところを今の形でお認めいただけたときの運営の方法を、まず直営であるか委託という方法もあるかと思うのを両方は持ってまして、恐らく今後のことを考えますとということも含めて、もし直営でありましたら、調理員1人を運転のために、調理員をしながら時間のときに運転をとら思っておりますので、その費用は発生してくるかなと思っております。

車の費用です。車は現在見積りをもっているところでは、リースを考えておりまして、リースで一月大体、最終どうなるか、3万1,000円程度というのは見積りでいただいているところでは。お願いします。

**奥本委員長** 阿古市長、お願いします。

**阿古市長** 今回の議論とはちょっと離れますけど、よろしいですか。

**奥本委員長** お願いします。大いに関係すると思っております。

**阿古市長** そうですか。まず、今回のこの経緯に至るまでのところでもかなりおっしゃっていただいておりますので、まず時系列に押さえる必要があるのかなと思います。

私が市長に就任させていただきましたのは、平成28年、2016年10月でございます。その当時のことを考えておきますと、前任者の方が幼稚園建設を考えておられました。磐城小学校附属幼稚園の園児数が非常に多かった。多分、奈良県で一番多かったんじゃないのかな。200人を超えた状態であったという認識をしております。その中で、やはり磐城小学校附属幼稚園の耐震化問題がございました。特にリズム室等が非常に古うございましたので、これは確か昔の小学校の建物をそのまま移置したようなものであったように思いますが、それでは難しいということで、建築、新たな建築を計画されました。

ですので、私が就任したときには、実は委員がご指摘のようにもう設計図が出来上がって、幼稚園という施設ができるその補助申請も終わっておったという状況でございました。ただ、

その中ではかなり現在の園庭ではない過去の幼稚園の園庭を中心としての建設を考えられていた。それで、その園庭以外の部分を逆に運動場みたいな形にするというような設計であったように理解しております。

私は総合的に考えるべきであるという判断の下で、小学校、幼稚園、それと児童館、それと後に学童保育所の設計を一体的な観点から非常に使い勝手のいいものに変えるべきではないかという判断の下で設計の見直しをしたところでございます。その姿が実は今の姿になっておるところでございます。

それで、幼稚園から認定こども園に変えた経緯でございますが、委員ご指摘のように、これは非常に国の施策と影響しておるところでございます。令和元年10月に消費税が8%から10%に上がるに際しまして、保育所の保育料の無償化の話が出てきました。それまでは幼稚園の支払う保護者の皆さんが負担する費用と、保育所は収入によるんですけども、そのある種負担額との差が非常に大きかったものですから、働くことを諦めて幼稚園のほうにというような考え方もあったのかもわかりませんが、非常に幼稚園のニーズが高うございましたが、無償化になることによって保育ニーズが非常に増えました。ですので、今現在の認定こども園になっておりますけども、磐城小学校附属幼稚園の園児数が予定よりか100人ぐらい少なくなってしまったのかなという認識を持っております。

ですので、その間に磐城第1保育所の耐震化の問題、これもかなり建築が古うございましたので、耐震化の問題もございましたし、非常に何と申しますか、その保育所を新たに建設するということについては、非常な財政投資をしないとイケない。その中で余剰になってしまった幼稚園の建物を活用できないのかという考え方を入れました。それがまさに認定こども園の考え方でございました。ただ、文部科学省の補助でできておりますので、厚生労働省の所管になります認定こども園のほうにシフトできるのかどうかというのが実はネックでございまして、それをクリアした中で、補助金の返還がなく、認定こども園ができたというところでございます。

ただ、幼稚園として整備しておりますので、本来認定こども園、保育所等施設として必要な自園調理施設がございました。ですので、設計の段階でそこまでは、その時点では判断が、そういう設計の変更はできませんでしたので、当然のことながら、後での施設整備となってしまった。それがまさに委員がご指摘の不細工やなところになるのかなと思います。

時系列で申し上げましたら、そういう時系列でございますので、ただ行政としては、そのときの最善の策を見つけ出して対応してきたという思いがございまして。大体これぐらいで答えられましたか。

以上でございます。

**奥本委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 何遍も申し上げますけど、造らなあかんもんは造らなあかん。だから、そういう答えは私は持ってますよ。持ってるけども、今、中井部長も言われたように、車3万1,000円、リース代要りますねん、そこへ人も要りますねん。せやけども、例えばこじつけみたいな話に

なるか分からないけども、子どもたちに温かいご飯を食べさせてもらうのに、出して運んで車で行って、また下ろして運ぶ、それで20分かかかるのか30分かかかるのか分からへんけども、温かいご飯という考え方をすれば、例えばそれだけでも冷めるというんですか、やっぱり温かいものを食べさせてあげたい。せやから、先ほどからみんなおっしゃるように、何とか経費的な面も、そういうことも踏まえて直接で持っていけないのかという話は出てたけども、できないということですよ。この辺のマイナス面ということを知った上で今後進んでいっていただきたいのと、それは分かりましたから、努力をしているというのも分かってるんです。今残った場所からいうていったらもうそれしかできへんねん。それ、もう分かりました。

市長にあっても、市長になられて、肝煎りで設計出来上がってきた、出来上がっていた。悪い意味じゃないけども、設計費も支払って、約2,000万円という支払って、やっぱりこれがええんだということで設計を変えたわけですよ。それはよろしいやんか。せやけども、そこまでするんやったら、このときはまだ認定こども園という制度がないですもんと言うのならいいですよ。もう大和高田市とかほかではやっていたわけですよ。

市長が何を掲げていたか。子育てのことも言ったし、5万人チャレンジやったか。人口を増やすねんということも掲げながら、掲げて選挙をされて通って、ここも変更された。大きなお金というのも私は認めたから、あまりなことは言えないけども、それも無駄にしたという、この設計も。今回に至って、この設計の下でこういう場所がないという、ここはもう済んだことはしょうがないか分からないけども、今後においてこういう計画をされる、また進んでいかれる、子育て政策をされると、子育てだけじゃない、ほかのことにおいてもこういうことのないように私からもお願いしたいし、副市長は先ほど、就任早々、議会とはちゃんと説明していくということをおっしゃったので、これからもよろしくお願ひしときたいと思います。

私、以上です。

**奥本委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 先ほども時系列でお話を申し上げましたとおりでございます。その当時、もう文部科学省の補助事業の中で幼稚園建設が決まっておりました。そのメニューを変えることはできませんでした。それと、その当時はまだ消費税の云々の話での保育ニーズと幼稚園のニーズのバランスというものがこれぐらい崩れるという前提になっておりませんでしたので、当然その中で造り上げた施設でございます。ただ、委員ご指摘のように、そのようなニーズ変更によりまして、施設の有効利用を考えた中での設計の変更ということになったわけでございます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

**奥本委員長** ほかにございませんか。

谷原副委員長。

**谷原副委員長** 前回の厚生文教常任委員会、3月議会の中でのいろんな質疑について、あらかじめ回答していただいているとは思いますが、新たな説明もございました。

その中で、ちょっと1点、3月定例会中の厚生文教常任委員会に出てました質問の中で、私もまだそこは説明いただけてないかなと思うことが1点あります。ちょっとそれについて

お伺いします。

要は設計費用、予算立ててその金額と実際の工事としての2億5,000万円というのがあまりにも不釣り合いじゃないかというふうなご意見があったんです。先ほど、ちょっと内訳があまり明確には出てこなかったんですけども、建物に対しては幾ら、中の電気工事とか、調理室ですからいろんな設備を入れると思うんですけど、その設備に対して幾ら、それから工事の管理関係、これについて幾ら、そういうことを多分積算されて予算化されていると思うんですけど、その内訳について教えていただけないでしょうか。先ほど、費目だけのことをちょっとおっしゃったので、大体金額どういうふうに積算されたのかをお願いします。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

今現在、設計委託をお願いしまして上がってきている金額になります。建築に対する金額として6,810万円。電気設備工事に対しまして2,680万円。機械設備、こちらがそれ以外の中のものになると思うんですけど4,710万円。それ以外に共通の仮設費として380万円。それ以外に現場の人たちの管理費というふうに聞いております。そちらが、あと残り4,400万円程度に、そこが明細で細かくなっているのを合計しましたら、管理費として5,000万円程度になっております。仮設のほうは380万円で、別の共通仮設として537万円という細かい数字になっているんですけども、いただいておまして、合計として1億9,200万円。消費税入れまして2億1,032万円で、設計工事のほうの見積りをいただいております。お願いします。

**奥本委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原副委員長。

**谷原副委員長** 現場管理というのはどういうものなのか。現場管理というふうにおっしゃいました、4,400万円。これはどういうものなのかお聞かせください。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

実際に工事をされている人、現場の人たちの管理、人事管理であったり、そういうふうに聞いております。別口にもう一つ取っている監理業務委託のほうは建物を建てるの進捗のほうの監理ということで委託のほうを出しているものになります。なので、監理の監が違っていて、現場監督の……。

**奥本委員長** 監督の監ですね。

谷原副委員長。

**谷原副委員長** 言いつ放しですけど、4,400万円の金額なので、なぜそんなに人の管理にそれだけのお金が要するのか。人件費やったらともかく、私としてはよく分からないので、これについてはまた改めて、これ、どうせ契約議決案件ですよ。だから、それについて、この金額、本当に妥当なのかどうか、私、この点についてはだいたい2億何ぼという金額についてかなり疑問が出ているところですから、これについては、そこをもう一回きちっと整理していただきたいなと思っております。

要は、工事の監理監督については別に委託料を計上しているということですね。この間の

予算の中で、令和5年度の予算の中で計上していると分かりました。

**奥本委員長** ほかにございませんか。

杉本委員。

**杉本委員** 前も聞いたんですが、改めて、今遊具のあるところがもし3番になるとしたら、今、遊具があるじゃないですか。この遊具がどうなるのかお聞かせ願えますか。今、遊具があるのを取っ払って建てるじゃないですか。ブランコは僕、前から危ないからもういいですって話なんですけども、これはもうついでに取っていただいていたいいんですけども、ほかの遊具は子どもたち、どこで遊ぶんですか。もうなくなるんですか。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井子ども未来創造部長** 中井でございます。

こちらのほうは現場の職員、先生と相談しまして移設するための費用もたしか盛り込んでますので、次、どこの場所が一番子どもたちにとって危なくなくて使いやすいのかにつきまして、この設計の工事が進む中のまず最初に現場の先生と相談をして、ブランコ以外のものは置けるようにしたいと考えております。お願いします。

**奥本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** そしたら、この太鼓橋もなくなるんですか。

**中井子ども未来創造部長** 移設する。

**杉本委員** 移設ですけど、将来的に搬入口からここまで運ぶ方法がいつの日かあると仮定した場合、ここに遊具がないほうがええと思うんです。今後のために、だって今おっしゃったじゃないですか。先ほど、考えていきますっておっしゃったから、できるだけそこを避けた形で、使いやすい場所ってあると思うんですけども、その辺はちょっとしっかりとお願いしときます。以上です。

**奥本委員長** ほかにございませんか。もう聞くことはないですか。

あと、当委員会で検討というか、審査する場はもしかするとないかもしれませんし、あとは、次は予算特別委員会のほうにこれを手渡す形になるかと思えますけれども、本当に議論は尽きましたか。もうないですか。

西井委員。

**西井委員** 委員長、いろいろ配慮して意見はございませんかとおっしゃっているけど、先ほどから質問されてても、これしかないねいう答弁しかありませんやん、はっきり言うて。もうこれで決めてるねんと。柴田委員の質問にもそうですやん。前向きにどないするかとかというような答弁ないやん。こんなん質疑したかてどうしようもないと、はっきり言うて。答え決めたような形で、全然委員の意見なんか聞く気はないというような答弁の仕方しか見えへん。ほなもうそれ以上言うたかてどうもしゃあないなと私は思っておりますので、最後の機会やおっしゃっている委員長の配慮は十分感謝しておりますが、なかなかきちっと、各委員の質問に対しても、本当にもう決めた形でそれですねと。委員、丁寧に答えられていると、優しく答えられているとしか考えられへんような状況やから結構ですと思っておりますので、もうこれ以上話をしても時間の無駄やと。

**奥本委員長** 今日、いろんな意見が出まして、お答えもいただきました。その中で、やはりまだ運用のところでは検討の余地がある話もございましたので、そこのところはまだいろんな可能性を探る時間は残っておりますので、今日のことが全てというわけじゃありません。まずはその予算に絡むところでどういう判断を持っていくかというところの話合いでしたので、あとのだから運用についてのところは、まだまだ我々ももしかすると何か新しい提案があるかもわかりませんので、その辺りはまた、そちらのほうでも検討いただくのと同時に、我々のそういう提案にも耳を傾けていただきたいと思いますので、そこはくれぐれもよろしく願います。

ほか、ございませんか。

梨本議長。

**梨本議長** 私はオブザーバーの立場ですので、先ほど副市長、今後は相談していただくということでございますので、それはしっかりと我々としても承りたいと思っております。

ただ、やはりこの2番のデータとかは、これは仕様の段階で分かってるはずですよ。ですから、1年前に議論する話なんですよ。西井委員おっしゃるのは、もう本当に至極当然のことだと思います。この段になって、決まったことを、いや、それはできません、あれはできませんと言われても、やはり議会としての機能が果たせないのも、やはり議会は議会としての機能をしっかり果たしていく、そのためには前もってやっていただくということが大事やと思います。くれぐれも議会が行政側の追認機関ではないということを理事者側にはくれぐれもご認識いただきたいということで、議長として伝えさせていただきたいと思っております。

あとこれ、2億数千万円の工事ということなんですけれども、間に合うのかということに関しての答弁、3月当初でこれが予算特別委員会で流れてしまっています。今後、臨時会ということになりますが、契約議決に関しては、いずれにせよ6月の契約議決だったと思うんです、6月議会での。そういったスケジュール的に、これが決まって、予算も、これはまだ仮定の話ですけれども、来年、令和6年4月に向けて工事しますというには、結構やっぱり大きな工事になってきますので、その辺りのスケジュール感だけ大丈夫なのかということだけ確認させていただきたいと思っております。

委員長、よろしく願います。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

今回、もしこの予算のほう議決いただけましたら、すぐに入札を考えております、もちろん。そちらのほうの告示させていただきまして、6月議会の議案のほうにのせる予定で入札告示させていただいて、そこまでももちろん入札のほうを完了させて、6月、議決いただきましたらすぐに契約して、大体7か月から8か月ということをお願いいただいておりますので、最後、完成を3月の初旬を目指して、完成していただけるようにということでお願いしようかと思っております。

完成した折には、最後、試運転であつたり試食をしまして、4月以降には、4月1日から



になりますので、開始できるようにというスケジュールでやっていきたいと思っております。  
ですので、今回このようなお願いになりました。よろしくお願いいたします。

**奥本委員長** ほかにもうないでよろしいですか。

(「なし」の声あり)

**奥本委員長** ないようであれば、この件については以上といたします。

次に、医療的ケア児受入れガイドラインについて、理事者より報告がありますので説明願います。

こども未来課西川課長。

**西川こども未来課長** こども未来課の西川でございます。

お手元にお配りさせていただいております公立幼保施設の医療的ケア児受入れガイドラインについてご説明させていただきます。

このガイドラインにつきましては、前年度予算のほう、審議いただきまして予算化させていただいたものでございます。このたび、そのガイドラインが完成いたしましたので、そのご報告をさせていただきたいと思っております。

近年の周産期医療、新生児医療の進歩やNICUと呼ばれる新生児特定集中治療室の整備促進を背景として、早産児、低出生体重児、先天性疾病の子どもたちが医療機関等で入院治療後も引き続き人工呼吸器や経管栄養、喀たん吸引などの治療を行わない医療行為を日常的に必要とするケースが増えてきております。そのため、医療的ケア児やその家族が個々の状況やニーズに応じて適切な支援を受けるようにすることが重要な課題となり、このような状況を踏まえ、令和3年6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が公布され、同年9月に施行されました。

葛城市では、これまでも市内の認定こども園、公立幼稚園において医療的ケア児の受入れを行ってきましたが、医療的ケア児支援法の基本理念を踏まえ、医療的ケア児の円滑な受入れや安全で安心できる保育施設の利用を推進していくため、入所及び入園までの流れや手続、必要書類、関係機関との連携、緊急時の対応等について基本的な考え方や留意事項を示したガイドラインを策定いたしました。葛城市保育所等の医療的ケア児、葛城市公立幼保施設の医療的ケア児のガイドライン策定会議を開催し、医療職、福祉職、消防や県の保健所、保育士、担当部署を構成員として、策定に向けて多くの意見をいただきながら作業を進めてまいりました。

お手元にお配りしていますのは、今回作成しました葛城市公立幼保施設の医療的ケア児受入れガイドラインとなります。中、おめくりいただいて、1ページをご覧くださいと思います。

まず、1つ目にガイドラインの目的を記し、2つ目に医療的ケアの内容と実施者では、医療的ケアの内容として保育施設の人員配置や施設整備の状況から、安全な集団保育の提供が可能であると判断された医療的ケアとするとし、続いて、医療的ケア児の実施者は、原則看護師がケア児の医療的ケアを行うこととしています。次に、3つ目になりますが、受入れの要件を示しております。その後、4と5で、基本的な対象年齢と受入れ時間をお示しさせて

いただきました。

3ページ以降になりますが、3ページ以降は担当課や保育施設の現場職員と関係者、そして、保護者との受入れのための流れや必要書類などを記しております。今後は、このガイドラインに沿って受入れ体制を整えた上で、適切な支援を行っていきたいと考えており、今回、策定に当たってのご報告とさせていただきたいと思っております。

以上です。

**奥本委員長** ただいまご説明いただきましたが、このことについて何かご質問、確認等ありませんか。  
谷原副委員長。

**谷原副委員長** 今回、公立の幼保施設においても、医療的ケア児を受け入れていくためのガイドラインを今回お示しいただいたということですが、具体的に、イメージとしてどのような形で日常的な保育を行われているのか、ほかでもやられているということなので、ちょっとご説明いただけたらと思うんです。つまり、必要な時間帯に医療的な行為、ここに幾つか例が挙がっておりますけれども、看護師の下に、例えばたんの吸引とか経管栄養を入れていただくようなことをしていただく。

それ以外は、通常のお子さんと同じような保育を保育士が行っているというふうなイメージなのでしょうか。それとも、常時看護師が保育士と一緒にその子をずっと見ているということなのか、ちょっとそこら辺のイメージが具体的にどのような形で医療的ケア児の日常保育を行われているのか。どういう形で現状やられているところはやられておられるのかお聞きしたいと思っております。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井子ども未来創造部長** 中井でございます。よろしくお願いたします。

今現在、磐城認定こども園のほうでお受けしている子どもがいらっしゃいますが、恐らくこれから受けるに当たっても、いろいろな医療的ケアを必要とする子どもが出てくると思うんです。その場面場面によりましていろいろケースは変わってくると思うんですけれども、基本、今私ども考えているのは、もちろん看護師が、まず、必ず医療的ケアは看護師が行う。日頃の保育につきましても、ほかの子どもと一緒に、いろんな集団を、全て集団保育ができる状態のお子さんもいれば、なかなかそういうふうには難しいけれども、できるときとできないときがあるというお子さんもいらっしゃると思いますので、場面場面で、保育士と子どもたちと一緒に過ごせる時間はそういうふうにしませし、やはり子どもによっては、看護師がずっと付きっきりでないとはやはり難しいという子どもも今後出てくるかと思っております。そのときにはもちろん看護師がずっとつくという対応をしていきたいという意味で、いろんな環境を整えていきたいと思っておりますが、今現在は看護師、実際、会計年度任用職員ですけれども来ていただいております、その子どもには基本ついていくというか、付き添って活動していただいている状態で、看護師がいないときは、加配の保育士であったりと一緒に、活動できる範囲についてはしているところでございます。

**奥本委員長** 谷原副委員長。

**谷原副委員長** ここに受入れガイドラインとあるんですけれども、受け入れる子どものレベルによっ

ては、その必要な医療的ケアによっては、常時看護師がついてなければならない場合もある。そういう子も受け入れるようになってくると、看護師の人の手当て、これが今後どの程度かということになってくると思うんですね。そうすると、既にそれが定員で満杯になっていると、お受けできませんというふうなことになっていくのか、ここら辺の今後の考え方ですね。どの程度環境を整備して受け入れていくかということになるので、このガイドラインの在り方で、大変非常にケアを必要とするお子さんを預かった場合、看護師がもう常時その子につくということがあると、それ以外の子は受け入れられないとかということも出てくるのかなと。ここら辺のこのガイドラインの在り方ではどうなんですか。つまり、ここで最終的に決定するのに至るまで、かなり議論されて決定されると思うんですけども、そこら辺はガイドラインでどうなっているのかお聞きしたいんです。つまり、全ての子を受け入れるわけにはいかないということになってくるんだろうと思うし、環境によっては、大変時間とか看護師の手がかかる子を受け入れたら、次のときにはもう受け入れられないということも起きるのかとか、そこら辺の実際の運用面が見えてこないの、そこら辺で何かお考えがあったらお聞きしたいんです。

**奥本委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長** 中井でございます。

子どもたちをどのように受け入れていくかというところです。基本は医療職というか、看護師の採用ができて、現場として環境が整わないことにはやはり難しいところがありますので、その環境を整えるために、今現在、もちろん去年から、今年にかけても職員の採用につきましてもなるべく可能な限り採用できるようにということで、ご希望のある方との条件が合うようにということで、この1ページ目の医療的ケアの内容と実施者の(1)葛城市医療的ケアの内容のところ、2行目に保育施設の人員配置や施設整備の状況から、安全な集団保育の提供が可能であると判断された医療ケア児とするところにおいて、ここでもちろんその方についての検討会もしますし、お医者様ともコンタクトを取りますし、常に指示書、意見書をいただいてやっていくというつもりでおりますので、とにかく環境を整えるところが一番重要かと思っております。看護師の採用については努力してまいりたいと思っております。

**奥本委員長** 谷原副委員長。

**谷原副委員長** 言いつ放しになりますけど、私もこの、今おっしゃった1ページ目のケア児の容体が安定し、集団保育が安全で可能と判断されていることというところが、集団保育ができるというお子さんを預かるのかなと。だから、常時看護師がその子についていなければならないということも集団保育ということの中に認めるということになれば、今後、議会としてもこれを葛城市として推進していくというふうになれば、看護師の手当てが、もっと採用が必要になってくるといってもなってきますので、そこら辺の見通し、今後、実際に運用されるときに、できたら議会にも報告していただいて、本当に必要があれば予算をつけることになるし、予算上もこういうぐらいの子しか預かれませんかということになるのか、そこら辺、議論が要ると思いますので、よろしくお願ひいたします。

奥本委員長 ほかにございませんか。

藤井本委員。

藤井本委員 私も、ガイドラインということでございますので、イメージ的なところだけ知っておきたいというふうに思います。

既に私が見せてもらった医療的ケアをやられている大阪府のほうなんかは、病院があってその病院の隣でやっているとか、病院の中にそういう施設をつくっているとかというようなを見せていただいたことがあるんですけども、葛城市のこのガイドライン、こういうことで進んでいただくというのは非常に喜んでおりますけども、これは先ほどちらっと言葉に出た、今、先ほどあった磐城認定こども園を主にされるという考え方でいいのでしょうか。それとも、各所で看護師をそこへ配置していくというものなのか、そういうちゃんとした施設をどこかに設けるというものなのか、イメージ的なものだけでも結構ですので、これからのことになります、ガイドラインですけど、教えていただきたいと思います。

奥本委員長 中井部長。

中井こども未来創造部長 中井でございます。

恐らくいろんな場面と色々なお子様の対応をしなければいけないと思う中で、今、磐城認定こども園全てでここへいきますというところを言ってしまうと、じゃ、磐城第2保育所に行けないのとかということにもなってきますので、その場その場で、本当に保護者と子どもが一緒になって集団保育で、保育所の中で生活をしていける一番いい状態を保護者だったりお医者様だったりと一緒に相談しながらやっていきたいと思っております。お願いします。

奥本委員長 藤井本委員。

藤井本委員 それは立派なお答えやと思います。ちゃんと覚えておきたいと思っておりますけども、検討委員会をして、その子どもにとって一番いい方法を取ると、ここですよとかというのじゃなくて、いろんなありますよね、いろんな方おられると思うけども、その子どもにとって一番いい方法を取るとということで頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございます。

奥本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようであれば、この件については以上といたします。

これで本日の審査事項は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

吉村議員。

(吉村議員の発言あり)

奥本委員長 ほかにございませんか。

川村議員。

(川村議員の発言あり)

奥本委員長 増田議員。

(増田議員の発言あり)

奥本委員長 これでは委員外議員の発言を終結いたします。

それでは、皆さん、本当に慎重審議ありがとうございました。給食棟の建設について、ほぼ意見は出尽くしているかなという気がします。

それと併せて、医療的ケア児のガイドライン、これをつくるのは非常に大変だったと私も推察いたします。子どもの保育、教育を受ける権利というのは平等にあらなければならないんですけども、現実問題として、やはり特にこういう医療的なケアを必要とする子は、その権利を享受できないところにあるんです。全国的にそれが多いと思います。そういったところに行政ができるところというのは、全ては一足飛びに無理だと思いますけども、いろんな問題を試行錯誤しながら潰していくとか、対応を考えていくというのが必要かなと、その第一歩が今回、このほうに結実したということは非常に私、うれしく思いますので。これからですが、あくまでもこれはできたという段階で、実際の本当に運用が肝ですから、そのところはまたしっかりとやっていただきたいと思います。

我々、これに限らず、先ほどのこれまでの話もありましたけども、厚生文教常任委員会として、やはり葛城市の教育に関わること、保育に関わること、福祉に関わることを管轄として議論している場ですし、委員ですので、いろんなことをまず相談していただきたい。その上でやはりいい知恵を出し合って、一歩でもいい方向に進めていきたいという意思や意見を持っておりますので、そのところはくれぐれもやはりこちらを置いてけぼりにならないようにだけは最後、お願いしときます。

では、これをもって厚生文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時29分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長

奥本 佳史